

第 11 回ひろしま和食料理人コンクール募集要項

1 趣旨

広島食文化の発展とブランドイメージの向上を図るため、若手料理人を対象とした「第 11 回ひろしま和食料理人コンクール」を開催する。

2 主催

料理人コンクール実行委員会

[構成団体]

一般社団法人広島県日本調理技能士会

一般社団法人全日本司厨士協会中国地方本部広島県本部広島テロワール支部

広島県飲食業生活衛生同業組合もみじ支部

広島県

3 募集内容

(1) 参加資格

次の条件をすべて満たす者とする。

- 令和 7 年 4 月 1 日現在において、40 歳以下の者
- 過去に当コンクールの最優秀者（1 位）に選ばれていない者
（※）過去に当コンクールに参加し、成績優秀者（2 位、3 位）になった方も応募可能
- 日本国籍を有する者または永住者もしくは特別永住者
- 将来、広島県内で開業または広島県内の料理店等に就業（継続就業も含む）しようとする者
- コンクール後も調理技術の向上に努める意欲のある者
（※）広島県外からも応募可能

(2) 参加申込等

項目	内容
提出書類	参加申込書 ※参加申込書には「応募課題」に関する説明および写真を含む
テーマ	<平和がもたらす豊かな恵み> 被爆・終戦 80 年を迎える今年、広島県では様々な角度から平和について考える機会を創出しています。本コンクールにおいても、広島に多彩な食の魅力があることが平和が守られている証であるという考えのもと、料理人の皆様に、豊かな広島の恵みを活かした一品を作ってください。海と山に囲まれ、豊かな水とそれによって育つ食資産の恵みに溢れた広島の魅力を存分に活かした作品を期待します。
応募課題	上記テーマに沿った酢の物、椀物、瀬戸内さかなの揚げ物を 1 品ずつ。いずれにも、広島県産の野菜と瀬戸内さかなを積極的に使用すること。 ※詳細については（4）実技審査について⑥を参照すること。
応募締切	令和 7 年 10 月 31 日（金）（必着）
応募方法	郵送、メールまたは持ち込み
参加料	無料
提出先	（郵送）〒730-8511 広島市中区基町 10-52 料理人コンクール実行委員会（広島県商工労働局観光課内）宛 syokankou@pref.hiroshima.lg.jp

- 参加申込書類が届いてから 1 週間以内に、参加申込書に記載いただいた電話番号に担当者から確認のお電話をいたします。万が一、1 週間経っても連絡がない場合、「5 問合せ先」までお電話ください。
- ホームページより書類のダウンロードが困難な場合は、担当者より郵送いたしますので、「5 問合せ先」までお電話にてご依頼ください。

(3) 日程・会場等

区分	日程	対象者	内容	会場
書類審査	令和7年11月4日(火)	応募者全員	提出書類の審査	広島県庁
面接審査	令和7年11月27日(木)	書類審査通過者	面接審査	広島県庁(対面) またはWEB
実技審査 表彰式	令和8年2月10日(火)	面接審査通過者	厨房、試食審査 及びプレゼン	広島酔心調理製 菓専門学校

(4) 実技審査等について

- ① 実技審査は厨房審査と試食審査の2つのパートで構成されています。また、料理に込めた思い等のプレゼン(2分程度)を実施します。
- ② 課題は「**平和がもたらす豊かな恵み**」をテーマとした酢の物、椀物、瀬戸内さかなの揚げ物の計3品です。各課題ともに、4人分作成となります。調理時間については別紙1_実技審査スケジュールを参照してください。
- ③ 持込食材の原価は4人分で合計5,000円以内(一般的な流通価格)とします。
※食材調達費として、各自に5,000円ずつ助成します。
- ④ 使用する器は主催者が別紙2_課題の器についてのとおりご用意します。一覧の中から使用する器をお選びください。
- ⑤ 主催者側が用意する食材や調味料などはありません。(揚げ物用の油を除く。)
- ⑥ 持込食材は主に広島県産とし、広島県産応援登録制度の商品を積極的に使用してください。

(広島県産応援登録制度 HP:<https://www.hiroshima-ouen.com/>)



瀬戸内さかなは、「四季折々ひろしまの旬の推し魚」を参照してください。

<https://hiroshima-setouchi-sakana.jp/about#syunsakana>



- ⑦ 厨房審査では身だしなみや調理作法、食材廃棄等について審査します。
必ず白衣等の調理服と、帽子等、頭髪を隠すものを着用してください。身だしなみが不十分の場合、また制限時間に間に合わなかった場合は減点の対象となります。
- ⑧ 試食審査では味や盛り付け、課題で設定された料理の世界観等について審査します。
- ⑨ 詳細は実技審査に進まれる方にお伝えいたします。その際に、実技審査までにご提出いただく書類(持込食材申請書等)についてもご案内いたします。

(5) 審査員（敬称略）

区 分	審 査 員
書類審査	・ 県職員
面接審査	・ 稲茶 下原 一晃 ・ まめたぬき 清水 誠 ・ 県職員
厨房審査/ 試食審査	・ 全国日本調理技能士会連合会会長（日本食普及親善大使） 片田 勝紀 ・ 広島県日本調理技能士会 会長 川村 満 ・ 日本料理喜多丘 北岡 三千男 ・ 料理評論家 山本 益博 ・ かなわ 戸田 豊 ・ 半月庵 加藤 隆宏 ・ ホテル広島サンプラザ 好本 和夫
試食審査	ゲスト審査員

(6) 成績優秀者について

ア 支援

- ① 成績優秀者（上位1名程度）は、コンクール終了の翌々年度から国内外の料理店等で修業することができます。
 - ・ 修業のために必要な費用は、「広島県調理師等研修資金」の貸付対象となり、希望する場合は、広島県から無利子で貸付けを受けることができます。
 - ・ この資金の貸付けを受けた者が、修業が修了した日の属する月の翌月から9年間の内に、8年間以上、広島県内の料理店等に就業あるいは広島県内で開業した場合、この貸付金額の全額について返還する必要はなくなります。ただし、この期間に満たない時には、全額返還していただく場合があります。
- ② 成績最優秀者（1位）の方は専門誌への掲載を行います。
- ③ 成績優秀者（上位3名程度）は、県内外の有名料理店等を視察し店主やシェフとの交流をすることができます。

イ その他

成績優秀者（上位3名程度）は、県等が実施する国内外でのイベントにおいて、優れた技術を活かして「広島県の魅力」を発信していただきます。

4 参考

過去のコンクールの状況、「広島県調理師等研修資金」の貸付規則等は、広島県ホームページをご参照ください。

HP：<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/78/ryourinin2023.html>



5 問合せ先

料理人コンクール実行委員会

TEL 082-513-3444 / FAX 082-223-2135

メール syokankou@pref.hiroshima.lg.jp

6 その他

感染症等やむを得ない事象により、「3 募集内容」等を変更する場合やコンクールを延期又は中止する場合があります。